

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐ)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり



「教室開放事業」
= 7月以降の募集 =



受講者募集開始の前に、各地区公民館エリアの自治会に募集ちらしを回覧します。

講座名	会場	開始日	実施時間帯	備考
鳴鶴書道手習始	金城小山	7月27日(土)	午前	全8回
	亀山小	12月7日(土)	午後	全8回
もしもピアノが弾けたなら講座	城南小	9月5日(木)	夜	全10回
	城北小	9月6日(金)	夜	全10回
	城西小	9月28日(土)	午前	全5回
ピストロファミリー講座	旭森小	9月28日(土)	午後	全5回
	城陽小	11月2日(土)	午前	全5回
	稲枝東小	11月2日(土)	午後	全5回
はじめてのパソコン	高宮小	7月22日(月)	午前	全8回(毎週月・木)
	城東小	7月23日(火)	午前	全8回(毎週火・金)



「鳴鶴書道手習始」(佐和山小)

特集

伸び伸び育て 彦根の子

この4月から、全国の公立学校で完全週5日制が実施されています。週のうち2日が休みになり、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちにかかわっていくことが期待されています。

「子どもは社会を映す鏡」と言われます。子どもたちを非行から守り、いきいきと暮らせる地域づくりについて、考えてみましょう。

地域と学校
期待される新しい役割

学校週5日制は、子どもたちの「生きる力」を育てることを目的に、家庭や地域社会で生活体験、自然体験、社会体験を行う場や機会を増やすこととするものです。

週に2日が休みになって生まれる「ゆとり」を、子どもたちの「生きる力」につなげるには、家庭や地域でのふれあいや、友達との遊びなどの体験活動を通して、感動したり驚いたりしながらさまざまなことを学ぶことが必要です。

生活体験や自然体験の豊富な子どもほど、道徳観や正義感が身に付いているという調査結果もあります。学校の完全週5日制実施をきっかけに、地域の大人が積極的に子どもたちとかわり、いろいろな活動の機会や場を提供して、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めていく

ことが大切です。

彦根市教育委員会では、子どもたちが地域で有意義な時間が過ごせるよう、「自然・人・文化を活かした体験塾」事業や「ウィークエンド・クラブ活動」事業を通じて、地域での取組を支援しています。また、学校、公民館、図書館などの施設を有効に活用できるよう、さまざまな取組を実施しています。

自然、人、文化：
地域の財産にふれる

地域には、子どもたちが学校ではできない体験をする場がたくさんあります。豊かな自然や文化にふれたり、地域の人たちと交流することは、子どもたちにとってかけがえのない経験になるでしょう。

例えば、地域の人のいっしょに汗をかく清掃活動や草刈り、企画や運営から任されて実施する運動会やレクリエーション大会など、今まで自

ピストロファミリー講座 親子で調理を楽しむ 手作りのよさや食生活の大切さを学びます。
はじめてのパソコン パソコン操作の基本を楽しみながら学びます。

「鳴鶴書道手習始」では、親子や姉妹で参加する姿が見られました。先生の指導を熱心に聞き、筆づかいや姿勢などに気を配る姿が見られます。また、「もしもピアノがひけたなら講座」では、大人が子どもたちに声をかけながら、いっしょにピアノを練習し、和やかな講座になっています。

地区公民館では
青少年関係講座を実施

8つの地区公民館では、土曜日を中心に、子ども向けの講座を開催しています。例えば河瀬地区公民館の「子どもひろば」は、地域の将棋の達人から指導を受けたり、いろいろな工作に挑戦したりして楽しいひとときを過ごせる催しです。

また、地域の教育力の向上と子どもへの体験活動を充実するために、各地区公民館に地域教育コーディネーターを配置しました。学校や地域の各種団体、サークルとのネットワークを築き、子どもの体験活動などに関する情報の受発信と調整を行っていきます。

問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課 ☎7971番 FAX ☎9190番

治会などが取り組んできた事業に巻き込んでいくことで、子どもたちの体験は多彩になります。

西沼波町自治会では、いろいろな年代の人が参加し地域の文化財を巡りながら、世代間の交流を深める「町民歩こう会」を実施しました。おじいちゃんの手をつなぎながらハイキングを楽しむ子、「ほら、あれが「よ」というお母さんの説明に「へえーそうなん」と目を輝かせる子など、豊かなふれあいを体験しました。

P.T.A.が提供する
体験学習の場

地域の教育力を結集し、小学生に直接体験の場や機会を提供するもので、17小学校のP.T.A.ごとに活動しています。今年で4年目となり、学校ごとに地域の特色をいかした取組がなされています。身近な材料を使つての遊び道具づくり、稲作体験、



地域の人と力を合わせて(平田小)

学区のかるたづくりなど、地域の人の協力を得ながら子どもたちの体験の場を広げています。

旭森小学校の「旭森エコクラブ」では、延べ177人の児童が参加して、ホタルなどの昆虫や植物をウォッチングして、地域の自然に親しみました。若葉小学校の「カロムクラブ」は、カロムで遊びながらカロムの歴史やルールを学びました。平田小学校の「稲作体験」では、田植えや稲刈りを体験した後で収穫祭をして、伝統的な農業の心につなげました。平成14年度は、クラブ形式で取り組むP.T.A.も増えています。地域の老人会やサークルなど各種団体と連携しての活動も見られます。

学校は、
休みの日もおもしろい

「教室開放事業」は、休業日でも子どもたちが学校に行きたくなるような内容を提供し、地域の人々とともに学び、ふれあいを深めるものです。今年度は12小学校を会場に、次の4種類の講座を実施しています。

鳴鶴書道手習始 日下部鳴鶴(明治時代に活躍した彦根市出身の書家)の書に親しみながら毛筆の基本的な筆づかいを学びます。
もしもピアノが弾けたなら講座 自分が選んだ一曲を仕上げる楽しさや演奏を聴き合う喜びを味わいます。

紙上談話室・4

子どもも大人もあいさつしましょう

彦根市長 中島一

21世紀の主人公である青少年が、未来を切り拓く逞しさと豊かな心をもち、健やかに成長することは、すべての市民の願いです。しかし、昨今、青少年の非行問題行動がますます深刻化し、さらに、広域化、粗暴化の傾向にあり、青少年自身にも、多様な人間関係を築いていく力や自己を律し抑制する力、コミュニケーション能力の不足などの傾向があることは憂慮すべき状況です。

ところで、「シツケ」という言葉があります。大槻文彦の『大言海』によりますと、「躰」とも「仕付け」とも書きます、とあります。国字としての「躰」とは「身」と「美」とを合わせた文字で、身を美しくする意味が与えられていたのです。

いっぽう、「仕付け」とはシツケルコトで、かつて春秋の畑の種蒔きの用意のことや、春の田植えの時に、早乙女たちが稲の苗を縦横に正しく植え付けていくという「シツケ」という言葉ですが、今やすっかり死語となってしまったようです。また古来、「シツケを切

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

高本恭子さんのプロフィール

音楽教室講師時代の知的障害児との出会いがきっかけで「音楽療法」の研究を始める。その後、病院実習において痴ほう症や治療に伴う痛み、児童の不登校などと音楽との関係についての研究やキレない子どもを育てる研究を続け、平成8年に日本音楽療法士に認定される。研究のかたわら、イベント関係の司会やキャンペーンガールとしても活躍し、最近では持ち前の明るさで読売テレビの「あさバラ」に第6期モニター隊として親子で出演するなど、各方面で精力的に活躍中。



日時 7月14日(日)午後1時
場所 ビバシティ彦根2階 ビバシティホール
内容 標語・作文 特選者の表彰
作文 特選・入選作品の発表
講演 「キレない子どもを育てる」
講師 音楽療法士 高本恭子さん
オープニングセレモニー 県警音楽隊による演奏(1階センタープラザで)
問い合わせ先 社会福祉課 ☎9590番 FAX ☎1768番

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとする全国的な運動です。青少年の非行防止と更正への援助のため、皆さんの理解と参加をお願いします。

第52回社会を明るくする運動
青少年健全育成彦根市大会

特選作品紹介 第52回社会を明るくする運動

【標語・小学校】

ゆつわくに
負けない一言
きっぱりと



沢 有馬さん
(亀山小学校5年)

【標語・中学校】

見るだけ
それが一番
悪いこと



金 美伶さん
(南中学校1年)

【標語・一般】

だれにでも
できる気配り
思いやり



沢 典子さん
(大藪町)

【作文・中学校】

「母の仕事」
見て改めて
思ったこと



山田 夏妃さん
(彦根中学校2年)



7月は 青少年の非行問題に取り組む滋賀県強調月間 です

「生きる力」を育てましよう

21世紀を担う子どもたちが、将来に夢を持ち、希望に燃えて生きていけるよう、家庭、地域社会が子どもたちを支えていかなければなりません。
特に、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断し、行動し、よりよく問題を解決する「生きる力」を育てることが大切です。

地域社会では
・子どもたちに声をかけたり、悪いことを見かけたときは、しっかりと注意したりしましょう。
・体験活動の機会を提供したり、いっしょに活動するなど地域ぐるみで子どもを育てましょう。

家庭では
・子どものいいところはほめてあげましょう。
・基本的な生活習慣や規範意識、生活能力を養いましょう。
・お父さんもできるだけ子どもに接する時間を作りましょう。
・地域の行事などに積極的に家族で参加し、いろいろな体験をしたり、人とのふれあいを大切にしましょう。

子どもたちと向き合って、話すことが子どもを育てる第一歩です。